

平成 29 年 12 月 1 日号

消費生活 Q&A

Q 「不用品はありませんか？」と買い取り業者から電話がありました。利用してみたいのですが気を付けることはありますか？

A 自宅での物品の買い取り（訪問購入）に関する相談が寄せられています。中には「予定していた物は買い取らずに、強引に貴金属を持って行った」などの悪質なケースもありますので注意が必要です。

- 本当にその物品を手放してよいのか慎重に考える
- 信頼できる業者か確認する（名称、所在地、連絡先など）
- 突然訪問して来た業者を安易に家に入れない
- 買い取りを希望していた物以外の売却を迫られたら断る
- 書類を交付してもらい、その内容をしっかり確認する

クーリング・オフができる場合もありますが物品が返却されるか不安もあります。クーリング・オフ期間は物品を手元に置いておくのも一つの方法です（『特定商取引に関する法律』によって認められています）。

心配なことがありましたら消費生活センターにご相談ください。

問合せ・・・消費生活センター ☎（４２２）２１５５